

社債権者集会決議認可のお知らせ

平成 25 年 2 月 13 日

更生会社発行の C B に係る社債権者各位

東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号
更生会社 エルピーダメモリ株式会社
管 財 人 坂 本 幸 雄
管 財 人 小 林 信 明
問い合わせ先 更生会社管財人室 CB 係
TEL 0120-22-3995

平成 25 年 1 月 23 日開催のエルピーダメモリ株式会社 130%コールオプション条項付第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債（期中償還請求権及び転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の第一回社債権者集会における下記決議について、平成 25 年 2 月 12 日付で、裁判所の認可決定（東京地方裁判所平成 25 年（ヒ）第 29 号社債権者集会決議認可申立事件に係る東京地方裁判所民事第 8 部平成 25 年 2 月 12 日付決定）がありましたので、お知らせいたします。

記

エルピーダメモリ株式会社管財人が東京地方裁判所に提出し、同裁判所から平成 24 年 10 月 31 日付で決議に付する旨の決定を受けた更生計画案の決議において、更生債権の組につき反対の議決権を行使する権限を社債管理者（株式会社あおぞら銀行）に授権する。

※ 3 回債について

エルピーダメモリ株式会社 130%コールオプション条項付第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債（期中償還請求権及び転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）については、更生会社 HP の平成 25 年 1 月 25 日付けプレスリリースをご覧ください。

以上